

令和7年第2回
紀南環境広域施設組合議会定例会会議録（第1号）
令和7年11月17日（月曜日）

○議事日程（第1号）

令和7年11月17日（月）午後1時30分開会

- 日程第1 議席の指定について
第2 会議録署名議員の指名について
第3 会期の決定について
第4 議長の選挙について
第5 2定報告第1号 専決処分事項について
第6 2定議案第1号 令和6年度紀南環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算について
第7 2定議案第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

舗装

○会議に付した事件

日程第1から日程第7まで

15番 栗田八郎
16番 松井孝恵
17番 濱中誠也
18番 堀谷伸二
19番 加藤康高
20番 勝山則子
21番 花村計
22番 久原拓美
23番 檜原貴子
24番 谷久司
25番 中江孝丸
26番 北地稔

○議員定数 26名

○欠員 0名

○出席議員の氏名（25名）

議席番号	氏名
1番	浅山誠一
2番	山本竜児
3番	加藤喜則
4番	前田かよ
5番	橘智史
6番	松上京子
7番	尾花功
8番	佐井昭子
9番	吉良康利
10番	大坂一彦
11番	原田覚
12番	出口晴夫
13番	溝口耕太郎
14番	廣畑敏雄

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名
管理者	真砂充敏
副管理者	上田勝之
副管理者	山本秀平

副 管 理 者	大 江 康 弘
副 管 理 者	奥 田 誠
副 管 理 者	岩 田 勉
副 管 理 者	堀 順一郎
副 管 理 者	大 屋 一 成
副 管 理 者	田 嶋 勝 正
太地町住民福祉課長	山 下 真 一
監 査 委 員	山 本 紳 次
会 計 管 理 者	岡 本 裕 文
事 務 局 長	狼 谷 慎 一
事 務 局	尾 花 秀 平
田辺市廃棄物処理課長	井 潤 伴 好
新宮市生活環境課長	廣 井 和 樹
みなべ町生活環境課長	阪 口 好 文
白浜町生活環境課長	榎 本 崇 広
上富田町住民課長	笠 松 由 希
すさみ町環境保健課長	長 澤 哲 治
那智勝浦町住民課長	太 田 貴 郎
太地町住民福祉課主幹	榊 田 将 樹
古座川町住民生活課長	畑 下 大 輔
串本町住民課長	中 山 欣 幸

○書記出席者

書 記 橋 本 善 行

午後 1 時 3 1 分 開 会

○副議長（大坂一彦君）

本日は、議長不在のため、地方自治法第 1 0 6 条第 1 項の規定に従い、副議長の私が議長の職務を務めさせていただきますので、どうかご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、本日の出席議員は、2 6 名であります。

地方自治法第 1 1 3 条の規定による定足数に達しておりますので、ただいまから本日招集の令和 7 年第 2 回紀南環境広域施設組合議会定例会を開会いたします。

それでは、日程に先立ち、管理者から本定例会の招集挨拶のため、発言を求められておりま

すので、これを許可いたします。

管理者 真砂充敏君。

○管理者（真砂充敏君）

議長、番外、管理者、真砂。

開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和 7 年第 2 回紀南環境広域施設組合議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに大変お忙しい中ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、平素は本組合業務に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、令和 3 年 7 月 1 日に供用を開始した紀南広域廃棄物最終処分場ですが、これまでの 4 年 5 か月の間、順調に稼働しております。今後とも、安全で安定的に、かつ、効率的に進められるよう、地元の稲成町内会をはじめ、関係の皆様のご理解をいただきながら、鋭意取り組んでまいる所存でございますので、議員各位におかれましては、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、本議会におきましては、専決処分の報告 4 件、議案といたしましては、令和 6 年度一般会計歳入歳出決算と監査委員の選任同意の 2 件となっております。

ご審議のうえ、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○副議長（大坂一彦君）

それでは、お手元に配付の日程により、本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。私の方からは、日程第 4 「議長の選挙について」までの議事を運営いたします。

以後の日程につきましては、議長が運営され

ますので、ご了承願います。

なお、議事の進行上、このたび新たに選出されました議員各位には仮議席を指定しておりますが、その仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

それでは、前回の定例会以降、田辺市、すさみ町、那智勝浦町、太地町、串本町において、新たに選出されました議員の皆様方について、事務局よりご紹介いたさせます。

事務局長、狼谷慎一君。

○事務局長（狼谷慎一君）

はい、議長。番外、局長、狼谷。

それでは命によりまして、私の方から新たに各市町の議会から選出され、本組合議会議員になられました皆様方を仮議席順に、ご紹介申し上げます。まことに恐れ入りますが、議員の皆様方には、その都度、自席にて自己紹介をお願いいたします。

ではまず、田辺市議会議員の浅山誠一議員でございます。

○浅山誠一議員

田辺市議会議員の浅山です。
よろしく願います。

○事務局長（狼谷慎一君）

田辺市議会議員の山本竜児議員でございます。

○山本竜児議員

田辺市議会議員の山本でございます。
よろしく願います。

○事務局長（狼谷慎一君）

田辺市議会の加藤喜則議員でございます。

○加藤喜則議員

田辺市議会の加藤です。
どうぞよろしく願います。

○事務局長（狼谷慎一君）

田辺市議会議員の前田かよ議員でございます。

○前田かよ議員

前田かよです。
よろしく願います。

○事務局長（狼谷慎一君）

田辺市議会議員の橋智史議員でございます。

○橋智史議員

橋です。
よろしく願います。

○事務局長（狼谷慎一君）

田辺市議会議員の松上京子議員でございます。

○松上京子議員

田辺市議会議員の松上京子です。
よろしく願います。

○事務局長（狼谷慎一君）

田辺市議会議員の尾花功議員でございます。

○尾花功議員

尾花です。
よろしく願います。

○事務局長（狼谷慎一君）

田辺市議会議員の佐井昭子議員でございます。

○佐井昭子議員

佐井です。
よろしく願います。

○事務局長（狼谷慎一君）

すさみ町議会副議長の濱中誠也議員でございます。

○濱中誠也議員

すさみ町副議長の濱中です。
どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局長（狼谷慎一君）
すさみ町議会議長の堀谷伸二議員でございます。

○堀谷伸二議員
すさみ町の堀谷です。
よろしくお願ひいたします。

○事務局長（狼谷慎一君）
那智勝浦町議会議長の加藤康高議員でございます。

○加藤康高議員
那智勝浦町議会の議長をさせていただいております加藤と申します。
どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局長（狼谷慎一君）
那智勝浦町議会議員の勝山則子議員でございます。

○勝山則子議員
那智勝浦町議会議員の勝山則子と申します。
どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局長（狼谷慎一君）
太地町議会議長の花村計議員でございます。

○花村計議員
太地町の花村と申します。
よろしくお願ひいたします。

○事務局長（狼谷慎一君）
太地町議会議員の久原拓美議員でございます。

○久原拓美議員
太地町の久原でございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局長（狼谷慎一君）
串本町議会議員の仲江孝丸議員でございます。

○仲江孝丸議員
仲江です。
よろしくお願ひいたします。

○事務局長（狼谷慎一君）
串本町議会議員の北地稔議員でございます。

○北地稔議員
串本町議会の北地です。
どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局長（狼谷慎一君）
以上のとおり、田辺市議会から8名、すさみ町議会から2名、那智勝浦町議会から2名、太地町議会から2名、串本町議会から2名の計16名であります。
ありがとうございました。

日程第1 議席の指定について

○副議長（大坂一彦君）
それでは、日程に入ります。
日程第1 議席の指定を行います。
今回、新たに選出されました議員の議席を本組合議会会議規則第4条第2項の規定により、指定いたします。
議員の氏名と議席番号を朗読いたさせます。
事務局長、狼谷慎一君。

○事務局長（狼谷慎一君）
はい、議長。番外、狼谷。
それでは命によりまして、新しく選出されま

した16名の議員の議席を朗読いたします。

1番田辺市 浅山誠一君、2番田辺市 山本竜児君、3番田辺市 加藤喜則君、4番田辺市 前田かよ君、5番田辺市 橘智史君、6番田辺市 松上京子君、7番田辺市 尾花 功君、8番田辺市 佐井昭子君、17番すさみ町 濱中誠也君、18番すさみ町 堀谷伸二君、19番那智勝浦町 加藤康高君、20番那智勝浦町 勝山則子君、21番太地町 花村 計君、22番太地町 久原拓美君、25番串本町 仲江孝丸君、26番串本町 北地稔君、以上でございます。

○副議長（大坂一彦君）

ただいま朗読のとおり、議席を指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名について

○副議長（大坂一彦君）

続いて、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

組合議会会議規則第104条の規定により、本定例会の会議録署名人として、1番浅山誠一君、16番松井孝恵君、以上2人の諸君を、また、会議録署名議員の予備議員として、2番山本竜児君、15番栗田八郎君、以上2人の諸君を指名いたします。

日程第3 会期の決定について

○副議長（大坂一彦君）

次に、日程第3 会期の決定についてを上程いたします。お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日といたします。

これに異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（大坂一彦君）

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

日程第4 議長の選挙について

○副議長（大坂一彦君）

続けます。

日程第4 「議長の選挙について」を行います。

お諮りいたします。

議長の選挙の方法につきましては、従前のとおり、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。

これに異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（大坂一彦君）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

さらにお諮りいたします。

指名の方法については、私、副議長において指名することにしたいと思います。

これに、異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（大坂一彦君）

異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決し

ました。

それでは、指名いたします。

従前の議長は、田辺市議会の議長の職にある方をお願いしておりましたので、今回もその例により、本組合議会の議長には、田辺市議会議長の佐井昭子君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、副議長において指名いたしました佐井昭子君を本組合議会の議長の当選人と定めることに、異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(大坂一彦君)

異議なしと認めます。

よって、佐井昭子君が、本組合議会の議長に当選されました。

ただいま当選されました佐井昭子君に通告いたします。

あなたは、選挙の結果、議長に当選されたので、本組合議会会議規則第33条第2項の規定により本席から告知いたします。

この場合、当選人から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

8番 佐井昭子君。

○8番 佐井昭子君

みなさま、こんにちは。

田辺市議会議長の佐井昭子でございます。

只今、議長の選任を賜りました。大変光栄に存じます。ありがとうございました。

微力ではございますけれども、誠心誠意努めさせていただきたいと思っておりますので、どうか皆様ご協力よろしくお願い申し上げます。

早速なんですけれど、皆様にお願いがございます。呼称についてでありますけれど、今までは只今のように、何々君というふうには呼ばせていただいておりますけれども、これからは何々議員又は職名で呼ばせていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

す。

簡単ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。

どうかよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

(拍手あり)

○副議長(大坂一彦副議長)

それでは、議長が決まりましたので、議長席を交代させていただきます。議長は議長席におつき願います。

皆さん、ご協力ありがとうございました。

○議長(佐井昭子議員)

それでは、先ほど、副議長より、日程第4「議長の選挙について」以降の議事日程については、議長が選出されてから運営されたいとのことでありました。

そうしたことで、特に日程の変更等もありませんので、お手元に配布の日程に従い、会議を進めます。

日程第5 2定報告第1号 専決処分事項について

○議長(佐井昭子議員)

続いて、日程第5 2定報告第1号 専決処分事項についてを上程いたします。

提出者の説明を求めます。

真砂充敏管理者。

○管理者(真砂充敏管理者)

議長、番外、管理者、真砂。

2定報告第1号 専決処分事項につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したもので、同条第3項の規定により、

これを報告し、ご承認をお願いするものです。

内容といたしましては、紀南環境広域施設組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例、紀南環境広域施設組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例及び、紀南環境広域施設組合職員の育児休業等に関する条例及び紀南環境広域施設組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したものであります。

詳細につきましては、事務局長から説明いたさせますので、ご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐井昭子議員）

続いて、補足説明を求めます。

狼谷慎一事務局長。

○事務局（狼谷慎一局長）

はい、議長。番外、局長、狼谷。

2定報告第1号につきまして、説明をさせていただきます。

議案書の1ページでございます。

専決処分事項といたしましては、記載のとおり4件であります。

次の2ページをご覧ください。

紀南環境広域施設組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてです。

令和6年人事院勧告に伴い、令和7年4月1日から適用される給料表や扶養手当等について所要の改正を行うほか、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正等に伴い所要の規定の整備を行うもので、令和7年3月25日付けで管理者による専決処分を行ったものであります。

つづいて14ページをご覧ください。

紀南環境広域施設組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例についてです。

行政手続きにおける特定の個人を識別するた

めの番号の利用等に関する法律の改正に伴い所要の改正を行うもので、令和7年3月25日付けで管理者による専決処分を行ったものであります。

つづいて15ページをご覧ください。

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてです。

令和7年6月1日施行の刑法等の一部を改正する法律の施行により、懲役及び禁錮が廃止され、これらに代えて拘禁刑が創設されることに伴い、紀南環境広域施設組合職員の給与に関する条例ほか2条例について、規定中の「懲役」及び「禁錮」を「拘禁刑」に改正するとともに必要な経過措置を講じるもので、令和7年5月31日付けで管理者による専決処分を行ったものであります。

つづいて16ページをご覧ください。

紀南環境広域施設組合職員の育児休業等に関する条例及び紀南環境広域施設組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてです。

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正等に伴い、部分休業制度を拡充するほか、妊娠・出産時や育児期の職員への両立支援制度の周知等に関し、所要の改正を行うもので、令和7年9月1日付けで管理者による専決処分を行ったものであります。

以上をもちまして、専決処分事項の補足説明を終わらせていただきます。

ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐井昭子議員）

説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐井昭子議員）

質疑なしと認めます。

2定報告第1号は、以上で終わります。

日程第6 2定議案第1号 令和6年度紀南環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算について

○議長（佐井昭子議員）

続いて、日程第6 2定議案第1号 令和6年度紀南環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算についてを上程いたします。

提出者の説明を求めます。

真砂充敏管理者。

○管理者（真砂充敏管理者）

議長、番外、管理者、真砂。

2定議案第1号 令和6年度紀南環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、組合議会の認定をお願いするものであります。

詳細につきましては、事務局長から説明いたしますので、ご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐井昭子議員）

続いて、補足説明を求めます。

狼谷慎一事務局長。

○事務局（狼谷慎一局長）

はい、議長。番外、局長、狼谷。

2定議案第1号につきまして、補足説明をさせていただきます。

議案書の20ページをお願いいたします。

令和6年度紀南環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算でございます。

詳細につきましては、23ページ以降の事項別明細書でご説明いたしますので、ここでは合計のみの説明とさせていただきます。

では、まず21ページ歳入における合計でございますが、予算現額が1億4,300万円、調定額と収入済額がともに1億4,008万3,490円、不納欠損額、収入未済額ともに0円、したがって、予算現額と収入済額との比較はマイナス291万6,510円となっております。

続いて、22ページをお願いいたします。

歳出における合計につきましては、予算現額1億4,300万円に対し、支出済額1億3,154万2,118円、したがって、不用額及び、予算現額と支出済額との比較は1,145万7,882円でございます。

この結果、歳入歳出差引残額は、表の欄外に記載のとおり854万1,372円となり、翌年度へ繰り越すものであります。

続きまして、次の23ページをご覧ください。

歳入歳出決算事項別明細書に基づきまして、決算内容を御説明させていただきます。

始めに歳入でございます。

1款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 負担金の、1節 総務費負担金でございますが、予算現額3,415万8千円に対し、調定額及び収入済額はともに2,810万1,640円であります。

内容としましては、構成市町からの議会費及び総務費に係る負担金収入でございます。

また、2節 衛生費負担金でございますが、予算現額が9,182万4千円に対し、調定額及び収入済額がともに8,725万2,222円で、内容は、構成市町からの衛生費に係る負担金収入でございます。

次に、24ページの2款 使用料及び手数料、1項 使用料、1目 衛生使用料の1節 清掃使用料でございます。

予算現額1,206万3,000円に対し、調定額及び収入済額につきましては、ともに1,138万4,582円で、これは、産業廃棄物の処分に係る廃棄物処理施設使用料でございます。

続いて、25ページをお願いします。

3款 県支出金、1項 県補助金、1目 衛生費県補助金の1節 清掃費補助金でございます。

予算現額222万5千円に対し、調定額及び収入済額がともに203万2千円で、これは、県の廃棄物処理施設整備等事業費補助金でございます。

次に、25ページから26ページにかけての4款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 利子及び配当金の1節 利子及び配当金でございますが、予算現額5万9千円に対し、調定額及び収入済額は、ともに1万8,045円であります。

これは廃棄物最終処分場運営適正化基金の運用に伴う利子でございます。

次に、26ページから27ページにかけての5款 繰越金、1項 繰越金、1目 繰越金、1節 前年度繰越金でございますが、予算現額267万円に対し、調定額及び収入済額がともに1,121万372円であります。

これは、令和5年度地域振興事業費負担金に係る繰越金等であります。

次に、27ページの6款 雑収入、1項 雑入、1目 雑入でございますが、1節 雑入の予算現額1千円に対し、調定額及び収入済額はともに8万4,629円であります。

これは、会計年度任用職員の雇用保険料自己負担分及び交通事故及び各種保険金収入であります。

以上、歳入合計につきましては、28ページの下段に記載のとおり、予算現額が1億4,300万円で、調定額、収入済額がともに1億4,008万3,490円、不納欠損額、収入未済額がともに0円となっております。

続きまして、29ページ歳出でございます。

主なものについて、ご説明させていただきます。

まず、1款 議会費でございます。

予算現額52万2千円に対し、支出済額が3

8万2,921円となっており、不用額は13万9,079円でございます。

主な内容としたしましては、組合議員の皆様方への報酬や定例会へのご案内ほか各種通知に要した通信費でございます。

続きまして、30ページをご覧ください。

2款 総務費でございます。

予算現額3,437万3千円に対し、支出済額が2,928万6,644円となっており、不用額は508万6,356円であります。

主な内容でございますが、1項 総務管理費、1目 一般管理費、1節 報酬 支出済額223万8,374円は、監査委員、管理者、副管理者及び会計年度任用職員に対する報酬でございます。

31ページ、2節 給料 支出済額1,169万8,644円は組合職員の給料でありまして、3節 職員手当等 支出済額789万5,286円も同じく、その組合職員の職員手当等でございます。

4節 共済費 支出済額415万9,223円につきましても、同じく組合職員の和歌山県市町村職員共済組合負担金等でございます。

次に、10節 需用費 支出済額48万3,255円は、組合事務の執行や事務所の維持管理等に要する消耗品費、施設修繕料等でございます。

続いて、11節 役務費 支出済額59万5,975円は、電話代等の通信費及び事務所運営に係る各種手数料等でございます。

次に、32ページ 12節 委託料 支出済額130万1,334円は、当組合の管理棟における法定点検、その他必要な各種業務に係る委託料でございます。

さらに、13節 使用料及び賃借料 支出済額49万2,459円は、電子計算機及び付属器具、複写機等の借料等でございます。

続きまして、33ページの3款 衛生費でございます。

予算現額1億710万5,000円に対し、

支出済額が1億187万2,553円となり、不用額は523万2,447円でございます。

主な内容でございますが、1項 清掃費、1目 廃棄物処理費 10節 需用費 支出済額2,319万1,050円は、浸出水処理施設の稼働に必要な光熱水費及び薬剤費等でございます。

また、11節 役務費 支出済額98万9,400円は放流水及び地下水に係る水質検査等に係る手数料でございます。

さらに、34ページ 12節 委託料 支出済額2,567万4,000円は埋立処分地及び浸出水処理施設の運転管理業務等に係る委託料でございます。

続いて、18節 負担金補助及び交付金 支出済額4,088万7,807円は、平成30年度から取り組んでおります稲成地区における地域振興事業費負担金で、その内訳は、令和6年度分が3,821万8,807円、令和5年度繰越明許分が266万9,000円となっております。

次に、24節 積立金 支出済額9,370万627円は、廃棄物処理施設使用料の剰余分を廃棄物最終処分場運営適正化基金として積み立てたものであります。

なお、34ページから35ページにかけての、4款 予備費につきましては、充当はございませんでしたので、予算現額100万円に対し支出済額が0円、よって不用額100万円となっております。

以上、歳出合計につきましては、35ページの下段に記載のとおり、予算現額1億4,300万円に対し、支出済額が1億3,154万2,118円、不用額が1,145万7,882円となっております。

続きまして、36ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

1 歳入総額1億4,008万3千円、2 歳出総額1億3,154万2千円、3 歳入歳出

差引額854万1千円となり、4 翌年度へ繰り越すべき財源は0円で、5 実質収支額は854万1千円となります。

また、6 実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は0円でございます。

続いて、37ページをお願いします。

財産に関する調書でございます。

1 公有財産につきまして、土地の決算年度末現在高は、14万8,042.13平方メートル、建物の決算年度末現在高は、延面積が1,191.05平方メートルでございます。

次に、2の物品につきましては普通乗用車1台、普通貨物車1台、軽四輪貨物車1台、建設機械3台の計6台となっております。

3の債権はございません。

4の基金につきましては、廃棄物最終処分場運営適正化基金の決算年度末現在高が4,941万847円でございます。

最後に、紀南広域廃棄物最終処分場の稼働状況につきまして併せてご報告申し上げます。令和6年度における埋立量の実績としましては、一般廃棄物7,797.72トン、産業廃棄物536.98トン、計8,334.7トンを処分しております。また、浸出水処理施設において処理した放流水につきましては、関係省令に定める基準値をすべて下回っており、適正な水質管理を行っております。これらにつきましては、議案書とは別冊でお配りしております、令和6年度決算に係る主要な施策の成果に関する説明書の4ページから6ページにかけて記載しておりますので、併せてご参照をお願いいたします。

以上で、2定議案第1号 令和6年度紀南環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算についての説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、認定のほどよろしく願い申し上げます。

○議長（佐井昭子議員）

説明が終了いたしました。

引き続き、監査委員の意見を求めます。

原田覚監査委員。

○監査委員（原田覚委員）

私の方から、監査報告をさせていただきます。

審査は、去る8月25日、山本監査委員と一緒に、組合事務所において、歳入歳出の決算書及び関係書類を慎重に審査し、必要に応じて、事務局の説明を聴視しました。

その結果、決算計数は会計管理者保管の諸帳簿と符合し、計数は正確でございました。

なお、予算の執行状況につきましても、適正なものと同認しました。

以上、監査報告といたします。

○議長（佐井昭子議員）

それでは、事務局の説明並びに監査委員の意見の報告は終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○4番（前田かよ議員）

はい。議長

○議長（佐井昭子議員）

4番、前田かよ議員。

○4番（前田かよ議員）

34ページの18節、負担金補助及び交付金におきまして、地域振興事業費負担金とその下の繰越明許分とありますが、具体的な実績事項がありましたらお聞かせください。

○議長（佐井昭子議員）

4番、前田かよ議員の質疑に対する答弁を求めます。

事務局 狼谷事務局長。

○事務局（狼谷慎一局長）

はい。番外、局長、狼谷。

お答えいたします。まず、現年度の決算額が3千821万8千807円、繰越分が266万9千円ということですが、現年度の事業については、河川の浚渫工事、市道の整備や拡幅、急傾斜地対策工事を行っております。繰越分については、稲成町17号線、稲成町内の道路の整備ということでございます。

以上でございます。

○4番（前田かよ議員）

はい。議長

○議長（佐井昭子議員）

4番、前田かよ議員。

○4番（前田かよ議員）

ありがとうございます。

最後に、稲成町内における市道整備などということでしたが、これはこの処理場との関係での市道ということで認識してよろしいですか。

○議長（佐井昭子議員）

4番、前田かよ議員の質疑に対する答弁を求めます。

事務局 狼谷局長。

○事務局（狼谷慎一局長）

はい。番外、局長、狼谷。

稲成町17号線という路線になるわけなんですけれど、おっしゃられているのは、処理場の例えば運営に関して必要なものかということかなと思うのですが、そういうことではなくて、地域振興事業として稲成町の地域内の、例えば、道の狭い部分とか、生活道路として狭い部分を拡幅するという部分の工事ということになります。

以上でございます。

○議長（佐井昭子議員）

よろしいでしょうか。
他にございませんでしょうか。

○25番 中江孝丸議員
25番。

○議長（佐井昭子議員）
25番、中江孝丸議員。

○25番 中江孝丸議員
衛生使用料、清掃使用料に関わって質疑したいと思います。

添付資料で、令和6年度の埋立量8千741.80m³ということで、この量というのは、当初の計画量からみてどのような量、この数字をみたら20年は埋立できるなという感じなんですけれども、当初の計画からみて現状のその埋立量というのは、どう考えているか。

○議長（佐井昭子議員）
25番、中江孝丸議員の質疑に対する答弁を求めます。
事務局 狼谷事務局長。

○事務局（狼谷慎一局長）
はい。番外、事務局、狼谷。
お答えいたします。
令和7年3月末に実測を行った結果、令和6年度における埋立量は、一般廃棄物、産業廃棄物、覆土をあわせて、8,741.80m³でした。埋立地の総容量が197,398m³ですので、令和3年度から令和6年度までの埋立量28,167.64m³で、差し引きしますと、残容量は、169,230.36m³となります。
令和6年度末の埋立率は、14.26%ということになっております。只今おっしゃっていただきましたように、現在までの埋まっているペースということでみますと、今まで通りのペースでそのまま埋まっていきますと令和20年程度でいっぱいになります。

もともとの計画は15年間ということで計画しておりますので令和18年度頃です。計画容量より、今実際に入ってきている量が少し少ない状況になりますので、このままの状況でいきますと、繰り返しとなりますが令和20年程度となると推測しております。ただし、今後、ごみの減量などが進んでいくともう少し伸びていくという可能性もあるのかなと認識しているところでございます。

○議長（佐井昭子議員）
よろしいでしょうか。
他にございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐井昭子議員）
質疑なしと認めます。
これより、討論に入ります。
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐井昭子議員）
討論なしと認めます。
それでは、お諮りいたします。
2定議案第1号 令和6年度紀南環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算について、原案のとおり認定することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐井昭子議員）
異議なしと認めます。
よって、2定議案第1号は、原案のとおり認定されました。

日程第7 2定議案第2号 監査委員の選任
につき同意を求めることについて

○議長（佐井昭子議員）

続いて、日程第7 2定議案第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを上程いたします。

（全席に当該監査委員の履歴書を配付）

○議長（佐井昭子議員）

提出者の説明を求めます。
真砂充敏管理者。

○管理者（真砂充敏管理者）

議長、番外、管理者、真砂。
ただいま、上程されました議案は、識見を有する者のうちから選任いたしております監査委員 山本紳次氏の任期が令和7年11月5日をもって満了いたしましたので、引き続き、同委員として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、同意をお願いするものであります。

住所、氏名、生年月日であります、田辺市文里一丁目4番12号、山本紳次、昭和35年3月17日生まれ、65歳でございます。

以上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐井昭子議員）

提出者の説明が終了いたしました。
これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐井昭子議員）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件については、直ちに採決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐井昭子議員）

異議なしと認めます。
よって、そのとおり決定いたしました。
それでは、お諮りいたします。

2定議案第2号は、これを同意することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐井昭子議員）

異議なしと認めます。
よって、2定議案第2号は、これを同意することに決しました。

（山本監査委員を会場外から自席へ案内）
（監査委員 山本紳次委員 着席）

○議長（佐井昭子議員）

山本紳次さんにお知らせいたします。
あなたを監査委員に選任することに同意いたしました。
この場合、山本紳次さんから挨拶のため、発言を求められておりますので、これを許可いたします。山本紳次さん。

○監査委員（山本紳次委員）

あらためまして、只今ご紹介いただきました山本紳次です。
選任にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日は、管理者 真砂充敏さんから選任のもと、議会の同意を賜り、引き続き、監査委員に就任することとなりました。

この上は、また新たな気持ちで、その職務に

尽力してまいりたいと考えておりますので、今後とも皆様方のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げまして、就任の挨拶にかえさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

(拍手あり)

閉 議

○議長（佐井昭子議員）

それでは、これをもって、令和7年第2回紀南環境広域施設組合議会定例会を閉会いたします。

皆様、どうもご苦労さまでした。

午後2時25分 閉 会

○議長（佐井昭子議員）

以上をもって、本定例会に付議されました議案は、すべて議了いたしました。

他に、発言その他ありませんか。

(「なし」の声あり)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年12月22日

紀南環境広域施設組合

議 長 佐 井 昭 子

議 員 浅 山 誠 一

議 員 松 井 孝 恵